

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第8、議案第62号 平成18年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第62号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第62号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第63号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から日程第12、議案第66号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第9、議案第63号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。よって、議案第63号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第64号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、

議案第64号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第65号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第65号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第66号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第66号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第67号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第67号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第67号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○大沼 久議長 ここでお諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第14 議案第68号 長井市 教育委員会委員の任命について

○大沼 久議長 それでは、日程第14、議案第68号 長井市教育委員会委員の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

（目黒栄樹市長登壇）

○目黒栄樹市長 議案第68号 長井市教育委員会委員の任命についてご説明を申し上げます。

本案は、平成18年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員、塚田道子氏を引き続き任命いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

それでは、議案第68号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第68号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第15 議案第69号 市政功 労者の表彰について外2件

○大沼 久議長 次に、日程第15、議案第69号 市政功労者の表彰についてから日程第17、議案第71号 市政功労者の表彰についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

（目黒栄樹市長登壇）

○目黒栄樹市長 議案第69号から議案第71号までの3議案についてご説明を申し上げます。

これらはいずれも市政功労者の表彰についてございまして、議案第69号では、長年にわたり長井市傷痍軍人会会長として戦傷病者とその家族の福祉向上に力を尽くされ、また、川窪地区長としても地域の発展に貢献された町田儀右衛門さんを長井市表彰条例第2条第1項第4号の規定に該当する市政功労者として、議案第70号では、長年にわたり保護司として地域更生保護や犯罪予防活動に力を尽くされ、安全で明るいまちづくりに貢献された片桐義正さんを同条例第2条第1項第4号の規定に該当する市政功労者として、議案第71号では、長年にわたり気象観測を継続され、その観測資料は長井ダム建設の採択や農業技術の向上などへの貴重な資料として活用されるなど、幅広く本市産業の発展に貢献された渋谷正吉さんを同条例第2条第1項第3号の規定に該当する市政功労者として、それぞれ表彰いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、

町田義昭議員の退席を求めます。

(7番町田義昭議員退席)

○大沼 久議長 まず、議案第69号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第69号は、原案に同意することに決定いたしました。

町田義昭議員の復席を求めます。

(7番町田義昭議員復席)

○大沼 久議長 次に、議案第70号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第70号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第71号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第71号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第18 議案第5号 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書の提出について

○大沼 久議長 次に、日程第18、議案第5号 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、町田義昭議員。

(7番町田義昭議員登壇)

○7番 町田義昭議員 議案第5号 地域と中小企業の金融環境の改善と金融の円滑化を求める意見書の提出について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第4号の採択に基づき提案いたすものであります。

我が国経済は、一部の大企業の設備投資や収益増などで回復基調にあるものの、地域経済や中小企業には依然として不況感が強く、金融環境は厳しい状況が続いています。

このような中、金融庁から、金融機関が顧客との間で親密な関係を長期間継続して資金提供を行うための施策が講じられましたが、地域経済の活性化を図るためには、中小企業金融の円滑化に向けたさらなる対策を講ずる必要があり、国においては政府系並びに民間金融機関に対して中小企業の金融環境改善等を要請していただくため、政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第5号の1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

閉 会

○大沼 久議長 最後に、お諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

これをもって平成18年第4回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時11分 閉会

会議録署名議員

議 長 大 沼 久

6 番 安 部 隆

7 番 町 田 義 昭

9 番 蒲 生 光 男